

感染リスクを軽減させた競技会運営に向けた対応について
競技役員・競技運営関係者の配慮事項

一般財団法人神奈川陸上競技協会

本協会主催競技会に関わる競技役員・競技運営関係者の方々は、つぎの事項を遵守して競技会に参加してください。

【競技役員・競技運営関係者の配慮事項】

- 1 競技役員・競技運営関係者は、大会1週間前から検温を義務付け、指定の「大会前／提出用 新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート」に記入し大会本部へ提出する。また、提出前に、提出するデータをコピーまたは写真に撮り、保管すること。未提出者は、競技役員及び会場への入場はできない。
- 2 「大会前／提出用 新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート」は、県陸協HPからダウンロードすること。
- 3 主催者は、「大会前／提出用 新型コロナウイルス感染症についての体調管理チェックシート」の個人情報の取り扱いには充分注意しながら1ヶ月保管し、適正かつ速やかに廃棄する。また、この個人情報を保健所、医療機関等の第三者へ提供する事がある。
- 4 3密の回避（密閉・密集・密接）対策（担当：関係各係）
 - ・フィジカルディスタンスの確保できる使用人数制限と室内換気確保。
 - 対象場所：諸室、招集所、更衣室、スタート待機所、フィールド待機所、室内練習場
 - ・招集時刻を細分化したり、競技場所に直接集合する方式をとる。
- 5 飛沫感染防止用にマスク着用、眼鏡、サングラス、使い捨て手袋を各自準備し携帯する。（担当：全員）
- 6 用器具、通信機器、審判用具、計測機器、情報端末、その他共用物の使用後は手洗い・手指の消毒・洗顔を欠かさない。（担当：関係各係）
- 7 招集時刻を分散化（細分化）した競技日程を作成する。（担当：競技部）
- 8 招集所は競技者同士の距離を確保し招集手続きを簡略化し滞在時間を短くするよう工夫する。待機座席配置を工夫する。（担当：競技者係）
- 9 スタート地点での待機中の3密を回避するよう工夫する。（担当：出発係 マーシャル）
- 10 競技者紹介の簡略化（担当：アナウンサー）

- 11 レース後、手洗いへ直行する導線確保し、手洗い、洗顔を促す。
競技中、フィニッシュ後、倒れ込んだ競技者ケアのための防護体制。
ゴーグル、サングラス、使い捨て手袋、フェイスシールド等で対応する。ゴーグル、サ

- ングラスはその都度消毒する。(担当：庶務係 マーシャル 監察員 出発係 医務係)
- 12 記録は、Web 方式で広報する。(担当：記録係)
- 13 ミックスゾーンは、原則、設置しない。
- 14 表彰は、原則実施しない。実施する場合は、3密を回避した方法で行う。その様子を大型映像やオンラインで配信する等の工夫をする。(担当：表彰係 大型映像係)
- 15 感染防止対策を定期的に会場アナウンスする。(担当：アナウンサー 大型映像係)
- 16 競技場施設への入場方法は、3密を避け、転倒等の事故が起こらないよう開門時に係員が指示するのでそれに必ず従うこと。各団体が並ぶ人数は1名とする。
順番に並ぶ際は、お互いにフィジカルディスタンスを確保して会話も極力避けること。
(担当：総務員 総務委員会 競技部)
- 17 諸室及び施設競技場内の水場に消毒液を準備するので定期的に消毒を心がけること。
(担当：総務委員会)
- 18 シャワールームは、原則使用禁止とする。(担当：競技部から使用施設管理者へ申し入れ)
- 19 更衣室の使用は、換気の徹底と一度の入室者数を制限し3密を防ぐ。担当係員を付ける。
(担当：総務員)
- 20 発熱者がでた場合は、テント等を設置し隔離室を確保する。(担当：総務員 医務係)
- 21 競技会の規模、目的に応じて参加資格を制限することがある。
年齢、参加資格記録等でレース数、組数を調整することがある。(担当：競技部)
- 22 3密が回避できる範囲で1日の競技会の参加人数を設定することや実施する競技会の特性により感染防止対策がとれる範囲で実施種目を決定することがある。
(担当：競技部)
- 23 ウォーミングアップは、個別に行う。ウォームアップ場へは、関係競技役員と選手以外
の入場は禁止する。(担当：練習場係)
- 24 中長距離レースでは、少人数でも2段階スタートで実施することがある。
(担当：審判長 技術総務)
- 25 紙幣・硬貨を取り扱う時は、手袋を着用する。(担当：庶務係)
- 26 トラック種目配慮事項
- ① スタート地点へは、2～3組ずつ誘導する。(担当：競技者係 出発係)
- ② スタート前待機場所に余裕をもたせる。(担当：出発係)
- ③ 招集中、移動中、待機中はマスクを着用するよう指示する。(担当：競技者係 出発係)
- ④ 給水関係の競技役員・補助員は、競技開始前に手指を消毒し、マスク、手袋、フェースシールド等を着用する。(担当：用器具係と補助員)
- ⑤ 給水にスポンジは、使用しない。(担当：用器具係と補助員)

⑥混成競技控室は設けない。(担当：混成競技係)

⑦腰ナンバー標識は、共用しない。使い捨て方式のものを使用する。

(担当：競技者係)

27 フィールド種目配慮事項

① 待機場所の競技者同士のフィジカルディスタンスを確保する。(担当：フィールド審判員・主任 審判長)

②投擲器具や滑り止め(炭酸マグネシウム)は、共用できる。但し、滑り止めは、競技者自身が容器に手を入れて着ける形ではなく競技役員や補助員から適量を受け取る方法、または、競技者の持ち込みも可とする。投擲器具についても持ち込みを可とする。感染防止の観点から滑り止め・投擲器具は持ち込みを推奨する。

(担当：投擲審判員・主任・審判長)

③フィールド種目の公式練習は、競技役員が1人ずつ順番に競技者を呼び出す方法で実施する。(担当：フィールド審判員・主任・審判長)

④待機中、競技者同士の会話は、極力避けマスクを着用させる。

(担当：フィールド審判員・主任・審判長)

⑤競技役員・補助員の手旗、パソコン、計測器などの共用はできるだけ避けるが、共用する場合は、使用后、手洗い、手指の消毒、機器の消毒を行う。(担当：使用する各係)

⑥競技に使用した用器具類は、競技終了後、消毒をする。(担当：使用する各係)

⑦コーチがコーチ席から競技者に向かって話す場合は、マスク着用のうえ、フィジカルディスタンスを確保するよう呼びかける。(担当：マーシャル)

28 競技役員の競技場施設入場時の配慮事項

①競技役員受付は、複数箇所設ける。または、係毎まとめて主任が受付をする。その際は、フィジカルディスタンスを確保すること。整列に必要なマークを設置する。

担当係員は、マスク、シールドを準備し対応する。(担当：役員係)

②競技役員受付で不確かな者に検温を実施することがある。(担当：役員係 総務員)

29 競技会終了後の対応事項

①施設所有者・管理者への確認事項 (担当：競技部)

- ・全ての箇所の消毒
- ・全ての競技用機材の消毒

②参加者への周知事項と県陸協対応事項 (担当：総務委員会)

- ・開催1週間前の体調管理・検温の義務と主催者が指定した方法による健康管理チェックの報告及び終了後2週間の体調管理・検温を行う。
- ・参加者から感染を発症したとの報告があった場合の対応方針について神奈川県衛生部局に予め確認しておくこと。

③競技終了後、2週間以内に感染の報告を受けた場合、感染情報を入手し、神奈川県衛生

部局に連絡し、指示に従い協力する。(担当：総務委員会と医事部長)

④神奈川陸協は、日本陸上競技連盟に報告する。(担当：総務委員会)

30 観戦の観客への対応事項 (担当：総務員)

開催地の自治体の指示に従い、感染予防対策をした上で観客の有無を慎重に判断する。
主催者がつぎのような感染予防対策がとれない場合は、無観客とする。

①発熱、咳、倦怠感、咽頭痛などが見られる観客のチェック。

②入場時の濃厚接触を減らすための対策。(待機列、入場列ゾーン)

③サーモメーター等を利用した入場時の体温チェック。

④入場時の手指の消毒とマスク着用の徹底。

⑤観戦時の濃厚接触を減らす工夫。

- ・入場者数の制限(開催地の指針と会場規模にあわせて設定する。)
- ・他の観客との十分な距離を空けての観戦と移動の制限。
- ・飛沫感染予防の応援歌、声援の禁止。

⑥退場時の混雑の緩和対策。

⑦観客から感染者がでた場合に備えて周囲に座っていた方を特定できる対応が可能なこと。

<対応内容>

- ・観客が何時にどこの席・エリアに座ったのか申告してもらう。(座席番号、連絡先)

⑧①～⑦の対応について人的配置が十分できる。

31 メディア・取材への配慮事項 (担当：報道係)

①事前に申請のあったものに限定し、最小限の人数で取材するよう要請する。

②インタビュー等の取材は、競技者同意のもとにフィジカルディスタンスを確保し3密を防ぐ。

③撮影エリアは、フィジカルディスタンスで区切る。

④マスクの着用や体調管理について「感染リスクを軽減させた競技会の運営について」を遵守させる。